

第4回休眠預金等活用審議会ワーキンググループ 議事録

1. 日時：令和2年10月14日（水）12:00～13:23

2. 場所：オンライン会議

3. 出席者：

（専門委員） 三宅主査、小河主査代理、磯村専門委員、江口専門委員、栗林専門委員、
白井専門委員、曾根原専門委員

（内閣府）海老原休眠預金等活用担当室室長、松下休眠預金等活用担当室参事官

（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）

岡田理事、鈴木事務局長、大川総務部長

4. 議事：

（1）資金分配団体及び実行団体の選定状況等について

○三宅主査 それでは、皆さん、こんにちは。三宅でございます。

ただいまより、第4回「休眠預金等活用審議会WG」を開会いたします。

皆様、お忙しい中、御参加くださり誠にありがとうございます。

本日は、専門委員の皆様全員がオンラインで御出席、また、JANPIAの岡田理事以下にも御出席いただいております。皆様、ありがとうございます。

早速議事に入りますが、その前に事務局から注意事項等がございます。よろしく願いいたします。

○松下参事官 本日は、お忙しいところ、大変ありがとうございます。松下です。

本日の会議の先に、資料の扱いについて御説明させていただきます。

明日公表させていただこうと思っておりますけれども、今日は何種類か資料がございますが、資料1の最後のページはシンボルマークなのですけれども、確定後まで公表しないこととさせていただこうと思っております。

あと、本日の議事については、動画の収録は行っておりません。来週の月曜日に休眠預金審議会を予定してまして、そこで三宅主査から今日の模様についての御報告をお願いしております。審議会後に議事録を公表するということとさせていただきたいと思っておりますので、御承知おきください。

もう一点、オンラインの会議でのお願いですけれども、先ほど私のほうがハウリングしてしまいましたが、御発言者以外はマイクをミュートにさせていただいて、御発言のたびにマイクをオンにしてくださいということでお願いいたします。意見交換のときに御発言を御希望の方は「手を挙げる」のマークを押していただければと思います。

それでは、三宅主査、お願いいたします。

○三宅主査 それでは早速、議事に入ります。

まず、JANPIA様から資金分配団体及び実行団体の選定状況等についての御説明、続いて、内閣府よりヒアリングについて説明し、その後、併せて意見交換を行います。ここは少し時間をしっかり確保いたします。最後にJANPIA様より資料1の最後のページにあるシンボルマークの説明をいただき、意見交換という流れで実施しますので、よろしく願いいたします。

1時半を目安に進めてまいりたいと思います。

それでは、JANPIA様より資料1及び資料2の説明をお願いいたします。

○大川総務部長 皆様、こんにちは。JANPIA総務部長の大川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうから、資料を用いながら説明を進めさせていただきたいと思います。

1ページ目になりますけれども、資金分配団体・実行団体の選定状況という今日の説明のメインのところでございます。こちらのほうを説明させてください。

まず、2019年度の資金分配団体の実行団体の選定は、今、当然終わっておりますし、既に事業も進んでいるという状況なのですけれども、後ほど事業の進捗状況については御報告させていただきますが、この22団体24事業のうち、まだ公表していない団体さんが2つほどございます。名称は下に記載のとおりですけれども、既に採択なども終わっているということで、今後、準備が整い次第公表していくと伺っているところであります。

ちなみに、2019年度の資金分配団体さんが選んでいただいている実行団体さんはどんな状況かというのを少しまとめたデータがございます。資料2別紙1「2019年度資金分配団体 実行団体の選定状況」という資料でございます。今日ここで細かくは説明申し上げませんが、こちらのほうにそれぞれの団体が選んでいただいた実行団体さんのどんな事業があるのかというところを一覧にまとめてございます。全てというわけではなくて、先ほど申し上げました2団体などはまだ出ておりませんが、おおむねこちらの中に2019年度の事業の概要をこちらから見てとれるかなと思っておりますので、御確認いただければ。また後ほどの議論の中でも御活用いただければありがたいと思っております。

資料1に戻ります。その前に、資料2というものがあまして、既にお手元に送られているものではありますけれども、少し見ておきたいと思っております。

資料2は2019年度の通常枠、また、今年に入って緊急支援枠をやりました。また、今回後ほど説明申し上げます通常枠の選定の結果といったところを一覧にまとめたものでございます。この表の見方としましては、それぞれの年度といいますか事業ごとに採択された事業、「草(地)」というのは草の根活動支援事業の地域枠みたいな読み方をさせていただければと思うのですけれども、それぞれの団体がどこで選ばれているかということが見てとれる。例えば上のほうの3事業は2つ団体さんがございますが、通常枠でも選ばれていたり、緊急枠、また、20年度枠でも資金分配団体として採択されていますということが分かるような資料になってございます。こちらの傾向等については後ほど少し触れさせてい

ただきたいと思っております。

では、資料1に戻ります。

次に、2020年度新型コロナウイルス緊急支援助成事業でございます。こちらは42団体42事業の資金分配団体への申請がありまして、20団体20事業を採択させていただいております。そのうち、既に緊急ということでスタートさせた事業なのですが、既に実行団体の選定などもどんどん進んでおりまして、10月12日現在、9団体が実行団体を公表しているといった状況でございます。これは枠を40億確保させていただいたのですが、そのうちの16億が最初の20団体分であります。まだ残っているという中で、現在は随時公募という形で受付をしておりまして、9月末までに5事業の申請があり、今、それを審査するというプロセスに入っているという状況でございます。

ちなみに、2020年度の新型コロナウイルスの事業はどんなものがあつたかということを示しておりますのが資料2別紙2になります。2020年度新型コロナウイルス対応緊急支援助成事業の一覧として、採択された資金分配団体さん、所在地、申請事業名、対象としている地域、事業概要、助成予定額が掲載されておりますので、お目通しいただければ幸いです。

戻らせていただきます。

3ポツの2020年度通常枠資金分配団体につきましては、本当に直近の話ではあるのですが、42団体43事業の資金分配団体の審査を行いまして、20団体20事業を内定ということで、先週の水曜日、10月7日に公表しております。申請数や内訳は記載のとおりでございます。実際にどういった団体が採択されているか、資料でございますけれども、こちらをお目通しいただければ。資料2別紙4に選ばれた団体様の団体名、所在地、申請事業名、申請対象地域、事業概要、助成予定額が掲載されております。若干細かい文字で書かれておりますが、申請いただいた際に御提出いただいている事業の内容等が掲載されておりますので、ぜひ参考にしていただければと思います。

資料で説明が漏れていたものがございまして、資料2別紙3は緊急支援事業のほうで実行団体を9団体既に公表していると先ほど申し上げましたが、ちょっと前の10月2日時点での資料として、5団体、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンさんや佐賀未来創造基金さん、日本サードセクター経営者協会さん、東近江三方よし基金さん、熊本YMCAさんといったところが既に公表しておりましたものです。これを一覧にまとめた資料がこちらの資料2別紙3でございます。こちらは徐々に公表された内容を加え、アップデートしていきながら私どものホームページ等に公表していく予定でございます。御参考までにとということでございます。

それでは、次のページに進めさせていただきます。

4ポツです。今、御説明申し上げましたのが2019年度から2020年度の通常公募までの全体感なのですが、資金分配団体の担い手の現状と対策ということでまとめております。

(1) に書いてございますが、同一の団体というのは、先ほどの表でも複数事業が採択されている団体さんがあると申し上げたのですけれども、毎回採択される傾向というのはあります。もちろん新たに参画いただいている団体さんも当然ありまして、これが問題だと言っているわけではなくて、傾向としてこういうことがあるということを申し上げており、資料2のほうにその辺りの傾向が取れるということで、上のほう、3事業や2事業など、19年度通常枠、20年度緊急枠、20年度通常枠の3つからで複数の事業が採択されている団体さんが増えている状況が見てとれます。もちろんこちらのほうに新しい25団体さんも1つ、1事業採択ということで新たに、2019年度いただいている団体さんもあるということがこちらから確認いただけるかなと思っております。

課題としては、採択に至らなかった団体様に対する審査結果の丁寧なフィードバック、また、個別相談なども実施するという事で、こちらも昨年度、2019年度の採択の後には、全ての団体さんにJANPIAより個別フィードバックの申し入れを行い、実際に面談を実施いたしました。一定の効果はあるのかなと。継続的に2020年度のところにつきましても進めてまいりたいと思っております。

もう一つ、こちらの箱のところに整理した内容です。事業内容をブラッシュアップいただいたり、あるいは助成実績が少ない等の場合、実績を有する団体さんとの連携をした上で、コンソーシアムという形での申請というものを私どもからも提案いたしましたし、2019年度は1団体、ひろしまNPOセンターさんを中核とした中国5県コンソーシアムというものがあるのですけれども、そちらの事例が割と広まりつつあって、2020年度の通常枠のほうでは6団体申請がありました。ちなみに、緊急枠でも同じ6団体ほど申請があって、今回、2020年度の通常枠では6団体から申請があり、かつそれぞれが採択に至っています。しっかりとした運営体制をコンソーシアムの中でつくっていただいて、事業の実現可能性といったところも、審査員からの評価も高くて採択に至っている。こんなことかなと思っています。

各団体様に対しては、今回、2020年度においては、全ての応募団体に審査員がヒアリングを行っております。JANPIAも同席しておりますけれども、そういった中でいろいろな考えを伺いながらも、少し私どもの考え方などもお伝えしながら申請ヒアリングを行ってきたのですが、協働あるいは総働という言葉を使っていた団体さんもありましたけれども、やはりコレクティブインパクトを創出していくとか、地域間連携の重要性を説く団体さんなど、そういった視点でこの事業の進め方について考えていただいている団体さんも増えてきているのかなと考えているところであります。受け止めているというところでもあります。

もう一つは、資金分配団体様の事業エリア、対象エリアという言葉が正しいかもしれませんが、そちらのバランスということで、前回といいますか、昨年から少し話題にはしています北陸に資金分配団体さんがいないとか、四国の問題などがあったのですが、今回はこちらに記載がありますけれども、東近江三方よし基金さんのほうでコンソーシアムで富山

県南砺市所在の団体さんにも参画いただいていたたり、全国コミュニティ財団協会さんの事業で、四国だけではないのですが、幾つか空白地域に近いところの各地のNPO支援センター等との連携をいただいている中で一定の解消は見られるかなと考えております。

それから、資料2の2ページ目で、資金分配団体さんを都道府県単位にまとめたという趣旨で自治体と書いたのですが、ちょっと分かりにくい表現なのですが、これで見てくださいと、色が塗ってあるところがその年度の採択事業において採択団体がなかったというだけなのですけれども、そうした地域も2020年度の事業のほうで網羅的にカバーされつつあるという大まかな傾向はこちらで見てとれるのではないかなと思っています。もう少し細かい分析をしながら進めてまいりたいと思っていますが、こういった傾向があるということをご共有させてください。

もう一つ、右側の表に、ちょっと字が小さいかもしれません。少し拡大いたしますと、優先的にする解決する社会の諸課題、各採択された事業がどこを対象としているかということです。これで、19年度のところは若干子供分野のほうに偏りがあるかなと思ったところもあったのですが、通常枠のほうでは割とバランスが取れてきたなという感じもあります。ここは意図的というわけではなくて、あくまでも審査員による審査の中では事業の質、中身、実行体制といったところから評価いただいているわけなので、結果としてはこのようにばらつきが抑えられつつあるという感じが結果には出ているということでございます。

(3)のところは、今申し上げましたが、資金分配団体の申請団体に対するヒアリングを審査員からも直接やっただけでございましたし、私どももまた同席させていただいています。また、そういった機会によらず、既存の資金分配団体様との意見交換などの場も定期的に持っていて、そういう中で感じますのは、ある意味この休眠預金活用事業における資金分配団体の役割といったところへの理解度が普及されてきた、広まってきたというか、認識がある程度できつつあるのかなと感じているところはあります。まだまだ十分だとは思っていないのですが、あらゆるテーマで少しずつですけれども資金分配団体の役割、また、休眠預金活動事業の意図するところを一緒にやっていくということに関する理解度が少しずつ広まってきているかなと考えております。

次のページは、細かくは御説明いたしません。改めて私どもJANPIAが行っている事業の全体像を整理したものであります。助成事業と基盤強化と大きく分けておりますので、それぞれの事業を進めていくに当たって、具体的にJANPIAがやっている活動、また、資金分配団体さんのほうでお取り組みいただいている活動、その先、実行団体さんの活動。こういったところを整理した資料でございますので、御参考としていただければと思います。

説明の最後のページになります。

事業の進捗状況のところ、資金分配団体の事業実施の状況。今までの説明の中である程度網羅されているところは省略しながら御説明申し上げたいと思います。

2019年度の事業のステータスは先ほど申し上げたとおりなのですが、現状の気づ

きとしまして、例えばJANPIAは資金分配団体さんとの間で月1の面談も実際にやっております。月1ではなかなか量も足りないものですから、それなりの頻度でZoomなどを使いながら、あるいは、最近では現地、事務所に訪問することもできないのですけれども、そういった連携もしています。そういった中で、様々な課題などを認識しながら日々対応しております。

もう一つ、実行団体さんのレベルもそうなのですけれども、コロナの影響による事業進捗の遅れというのもありまして、そこへの対処、例えば事業計画を見直す、資金計画を見直すといったところの取組を今進めております。

緊急支援事業の中で、既存の資金分配団体さんに対する緊急助成という枠も10億確保しましたので、そこをどう使ってやっていくかといったところも5月、6月あたりに協議もしまして、必要な資金については既に助成を行っているという状況であります。

一番課題だと思っておりますのは、6か月ごとの進捗管理というものをやっておりますけれども、ちょうど初年度の事業の上期が終わったくらいでありまして、これの報告が10月なのですが、御承知のように、コロナの影響等もあり、事業計画どおりに事業が進捗しているケースもあればしていないケースもあり、そういう中で、その受け取った報告をどう精査して下期の助成金の支払いの可否といったところ、あるいは計画を見直すなど、そういった協議を行う、行わないといったところの判断を資金分配団体さんの側では丁寧に行っているという状況であります。恐らく私どもJANPIAのほうにもいろいろな御相談があるかなと思っております。既にあるのですけれども、そういったものを整理しながら、しっかりと事業を前に進めていくための資金として、単なる団体の存続のための助成ではなくて、事業を正しく前に進めるという視点で進捗報告を受けての助成金の支払いというところにつなげていけたらいいのではないかと考えてございます。

あと、コロナの話などはこちらにございますけれども、いろいろな制度設計のタイミングでは、資金分配団体様と相当意見交換を重ねながら立てつけを整備した経緯もありましたので、こういった機会にはつながったかなと。

2020年度の事業は先ほどのコンソーシアム形式などが増えていくと。一方で、資金分配団体さんの数は、3つの事業が動いている中では、延べでは62団体なのですけれども、実質の数としては43団体です。先ほどの資料2の1ページ目も御覧いただくと、左側に通し番号が振ってあるのですけれども、1から数えて43団体。こんな状況であります。

課題認識は先ほど申し上げたとおりであります。あと、課題への対応ということでまとめておりますが、既にお話し申し上げたようなことです。進捗報告などをしっかり整理しながら、それを踏まえた事業の進捗をしっかりとっていくということです。

あとは、私どもが特に最近やっておりますのは、全ての資金分配団体さんと実行団体様のガバナンスコンプライアンス体制の整備ということに、伴走支援の強化というテーマで、私どものほうでいろいろな御説明をしたり、意見交換をしたり、意見交換がメインなのですけれども、現状どうですかということ聞きながら、私どもの気づきを整理させていた

だいております。今後、全体にフィードバックをしていきたいなど考えているところでもあります。

そういった中で、いろいろとやり取りをしている中で、一番下を書いてありますけれども、ある資金分配団体さんでプログラムオフィサーの採用が予定どおり進んでいないんですよねという話をたまたま聞きました。私どものプログラムオフィサーが伺いまして、それだったらということで、ソーシャルセクターの求人情報に特化した複数の求人サイトなどを御紹介申し上げて、意外と御存じないということだったので、そうなんですかということで、ではこんなところを使ったらどうですかということで、実際に求人をかけていただいたようなのですが、そうしましたら、本当に採用ができたというようなケースもありました。

これはほんの一つの事例なのですが、私ども、いろいろな情報を聞くだけではなく、それを実際に課題解決に向けて一緒に取り組むという姿勢を常に持ち続ける必要があるのだろうなど。これは資金分配団体のプログラムオフィサーの皆さんや実行団体に対しても多分同じことなのだろうと受け止めておりまして、改めて認識しながら、丁寧に事業を前に進めてまいりたいと思っている。こんなところをまとめさせていただきました。

私からの説明は以上でございます。

○三宅主査 ありがとうございます。

続きまして、内閣府から資料3の御説明をお願いいたします。

○松下参事官 ありがとうございます。

資料3「WGでの集中ヒアリングの実施方針について（案）」というものをお配りしてございます。

来月11月に4回分皆様の御予定を頂戴しております。この4回で19年度の資金分配団体や実行団体と、20年度、緊急枠で選ばれて動き始めている資金分配団体と実行団体、それとJANPIAに、休眠預金の活用の実際の状況のヒアリングを皆様からしていただくということをお願いしたいと思っております。

このヒアリングをやる目的なのですが、制度を運用する現場での状況や実際の様子を踏まえて、運用上の課題や改善点があるか。あるいは、いいところはこういったところが見られるかですとか、いいところで広げていったほうがいいのかどうか、現場で起きていることをワーキングの皆様からヒアリングをしていただいて、審議会にも主査から報告をいただいて、それで、運用の改善ですとか、また、年が明けましたら来年度の計画の作業に入っていくわけなのですが、そういったところに活かしていきたいということを念頭に置いてございます。

具体的なヒアリング団体の選定はこれからとなりますけれども、今日はヒアリングの進め方、例えばそのときの注意点などについて御意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○三宅主査 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思いますが、白井専門委員が12時50分頃に退出予定と伺っております。

それでは、「手を挙げる」というボタンがございます。そのボタンを押していただきましたら、私のほうから指名をさせていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

では、白井さん、お願いいたします。

○白井専門委員 丁寧な御説明、ありがとうございます。動き出しているという様子が本当に伝わってくる御説明でした。

たしか2月の会議のときに、それこそコロナのまだはしりの時期で、みんなあんまりまだぴんときていないという時期だったのですけれども、こういうことが起こってくるときに休眠預金としても対応できることを考えていただければということを発表した覚えがあります。本当にその後の動きですごく迅速にちゃんと対応していただいたということも分かりまして、非常に感謝しております。

これが多分今年だけではなくて来年以降、特に我々新公益連盟のほうでも予想しているのが、また来年はより深刻に今年起きていることの影響が雇用や社会へいろいろ出てくるのではないかとということを中心に懸念しておりまして、そういう意味で、来年もこういうことが必要かどうかということは引き続き御検討いただけると非常にありがたいと思います。

あと2点あるのですけれども、先ほどお話の中で同一団体が毎回採択されるという課題についてのお取組をお話いただきましたが、参考として、私のほうで、結局応募しなかった、できなかったという団体さんから、申請時の負担が大きい、例えば作らなければいけない書類の分量だったりということと断念したというようなお話を複数受けておりまして、やはりイノベーションの種を育てるという趣旨からいうと、書類の分量などでハードルを設けるということが適切かどうかという点に関しては、今後また議論の余地があるのかなということと御検討いただければありがたいと思っております。

最後に、実はこのコロナの影響の中で、全然この休眠預金とは関係ない話なのですが、ある財団のコロナの助成金の審査をしたというときに、それこそ以前に委員会でも問題になっていました、ブラックな団体が入り込むということが起こりかけた事例がございました。個人的に私のほうでたまたま把握していた団体が応募してきていて、それが本当に私しかそういう詐欺行為が以前にあったということを知らなくて、でも、普通に団体名も代表者も全然変えずに、物すごく上手に書類を書いて出してこられていて、たまたま私がそれを知っていたということがなければ助成金がそこに下りていたということになりかねなかった事例がございました。その団体名は実はJANPIAの内部の方にもお伝えさせていただいたのですけれども、そういうような情報の共有、あらかじめ防げる事項についての情報の共有の仕方を少し分かりやすく御提示いただけたら、共有いただくとありがたいなと感じた、本当に個人的な経験がございましたので、共有させていただきました。

以上でございます。

○三宅主査 ありがとうございます。

白井さん、応募できなかったというのは実行団体の事例ということでよろしいのでしょうか。

○白井専門委員 それは資金分配団体のときの話です。

○三宅主査 資金分配団体の中でも手続が面倒なので応募できなかったと。

○白井専門委員 そうです。検討したけれども、手続のことを考えたら、結局本体事業に影響が出てしまうということで断念したというようなお話を伺ったところですよ。

○三宅主査 分かりました。ありがとうございます。

それでは、磯村さん、手を挙げておりますでしょうか。お願いいたします。

○磯村専門委員 御報告ありがとうございます。

コロナの緊急支援と、この時代、このときだからこそその取り組み、非常に感銘いたしました。それに類する質問なのですが、コロナの緊急支援事業に手を挙げたところの事業内容に何か傾向があったのかどうか、参考までにお聞かせいただければと思います。私も世田谷区におけるまちづくりの支援の運営委員をしておりますが、やはりこども食堂など、フェース・トゥー・フェースでの事業がやりにくいというところで、応募総数がかなり減ったという現象がありました。ただ、一方、社会を見渡せば、この時期だからこそオンラインを活用したコミュニティー育成など、この時期だからこそ特徴的なまちづくりの活動が生まれている面も散見されるようになってきています。

そういった意味で、このJANPIAさんが進める新型コロナ緊急支援事業に応募している団体の、リストは頂いたのですけれども、特徴的な申請内容があったのかどうかを教えてください。それを踏まえて、来年度継続して、コロナ期に関わらず、今後の、ある意味ニュー・ノーマルなんて言い方をしますけれども、その時代に即した何か制度設計みたいなものもあり得るのか。そんなところも、御感想も含めてお伺いできればと思います。

以上です。

○三宅主査 ありがとうございます。

これについてはJANPIA様からお答えいただけますでしょうか。

○鈴木事務局長 それでは、私、鈴木から簡単に説明させていただきます。

緊急コロナの募集に当たりましては、要はコロナ禍でいろいろと深刻な影響を受けている社会的弱者を支援する活動に対する助成ということだったのですけれども、特にニュー・ノーマルを想定して、新しい取組、できるだけ革新的な取組につながるような、かつ持続可能なモデルになるような実行団体の活動に対して助成をするよという基本的な考え方の下でやりました。

その結果、全部ではないのですけれども、子供の置かれている状況などを中心に、オンライン化と対面式の併用でやる取組、あるいはオンライン化に伴いまして、コンテンツをデジタルで整備するとか、そういう少し新しい面も生まれているのではないかなと思って

います。

先ほど磯村さんがおっしゃったとおり、これらを踏まえて来年度の私どもの助成事業の設計上も、ニュー・ノーマルというのはやはり前提に置いてやっていくべきではないかなと思っています。

2020年度の通常枠も同様に、その中で3つの優先的社会課題のテーマに置かれても、コロナ禍での影響を受けている人たち、そういうような子供たちを支援するような内容を踏まえた上で、新しい取組をぜひやってほしいという呼びかけも公募要領の中で行いました。そういうような傾向も通常枠の中でも見られていると思います。

私からは以上です。

○三宅主査 ありがとうございます。

今のお話、鈴木さん、来年以降はコロナ禍の緊急対策は通常枠の中で考えていくという御説明でいいのでしょうか。

○鈴木事務局長 そういう意味ではなくて、通常枠においてもコロナ禍での影響が出ている方々を支援する活動を念頭に置いて助成事業を組み立ててほしいというようなことを今年度の通常枠に記載させていただきましたので、来年度もこれは継続していくというふうに考えています。先ほど白井さんも、この秋以降、来年度に向けて状況がより深刻化するし、雇用の面でも影響が出るということですので、そういうマクロ的な傾向も頭に入れて公募要領の中に反映していきたいと思います。

○三宅主査 ありがとうございます。

それでは、江口さん、手が挙がっているようです。よろしく願いいたします。

○江口専門委員 江口でございます。

活用が始まってすぐにコロナの影響があり、進捗状況をお聞きしてJANPIA様には大変御苦労なことだったと思います。ありがとうございます。1点、「2019年度資金分配団体実行団体の選定状況」の資料の中で、ほとんどの団体が3か年の助成を申請していますが、公益財団法人信託資本財団と一般社団法人RCFの2団体が2年あるいは1年という期間で実行団体の選定をしています。JANPIA様がこの資金分配団体に2年とか1年の申請について、アプローチされたことがあればお聞きしたい。この活動は2年で完結できる、あるいは1年で完結できるというようなことを、納得した上での1年、2年という期間になったのでしょうか。それとも、資金分配団体が、自分のところは2年で完結するような事業を募集するという形であったかということをお聞きしたい。

○三宅主査 ありがとうございます。

それでは、JANPIA様、お願いできますでしょうか。

○鈴木事務局長 ありがとうございます。

本件につきましては、基本的に資金分配団体の申請時の事業設計がそのようになっているのです。信託資本さんもRCFさんも2年間で事業を完了させようという事業設計なのです。特にRCFさんは災害支援で生活再建に関わる支援ですので、2年間で事業を終わらせようと

いう考え方だと思います。

私ども、誘導して2年にするとかということは一切ございませんで、あくまでも資金分配団体が社会課題の解決等2年間の事業の設計を行ったということです。

よろしいでしょうか。

○三宅主査 ありがとうございます。

必ずしも3年にこだわっていないという理解でよろしいですね。

○鈴木事務局長 最長3年間という書き方をしていますので。

○三宅主査 分かりました。

それでは、小河さん、手を挙げていただいていますか。

○小河主査代理 どうもありがとうございます。

今回、皆さんからお話がありましたように、いよいよワーキンググループも本格的にスタートしたのかなと思っておりまして、身を引き締めて関わっていこうと思っているところです。

前回、コロナのときに私もいろいろな意見を発言させていただきましたけれども、今回、そもそも休眠預金活用の制度がスタートするまでも本当に難産というかいろいろ大変なことがあって、そういう中で、今回またさらにこのコロナ禍という想定もしなかったようなこともあるということで、やはりこの制度そのものもそうだと思うのですが、なかなかコロナ以前で想定していたことには、この事業に関わらず、日本中全てがいろいろな意味で変わってしまっているという部分もあるのかなと思います。そういう中で、内閣府あるいはJANPIAの皆さんも本当に御苦労されていらっしゃる、あるいは資金分配団体も同様ですし、実行団体も同じように苦労されながら、今、お取組をされていらっしゃるのだろうなということがあります。

そういったことを前提にして、大変僭越ではあるかもしれませんが、まず、これからの我々のこのワーキンググループの進め方をどういうふうに考えていったらいいかということについて、少し私の意見を述べさせていただきたいのですが、そういうときだからこそ、本当に今まで経験したことがないようなこともあるわけで、この制度もそうですけれども、実際にこのコロナ禍の中でというか、こういう状況の中で困難に立ち向かっていらっしゃる方々をどう支えていくかという視点を大切にしつつ、常に前向きに建設的に、しかし、その中では、一生懸命努力をしていただいている中でも、責任を追及するというのではなく、なかなかうまくいかないという事例もたくさんあると思うのです。ですので、そういうこともできる限り率直にというか包み隠さず議論をしていくことが必要なのではないかなと強く思っています。

そういう上では、具体的には例えば今回ヒアリングも始めさせていただくということなのですが、特にヒアリングの場においても、私も以前の審議会の中で申しましたけれども、基本、皆さんの考え方としてもイコールパートナーというか、JANPIAの皆さんとも分配団体の皆さんとも実行団体の皆さんとも、どちらが上、下ということではなくて、水平にと

いうお立場である。そう言いつつも、実際はなかなかそうはいかないという部分もあるのかなと。そういう中で、例えば分配団体、実行団体も、やはり率直に思っていることを、前向きに建設的に、これからどういうふうにしていくかという視点は大切にしつつも、我々も含めて耳の痛い話もちゃんと受け入れるというような姿勢で臨んでいくことが限られた時間の中では大切ではないかなと思います。

今回頂いた資料の中の5ページに、成功も失敗も共有するという表現があったこと、これはとても大切なことだと思いますので、そういう意味では本当に皆さんも手探りでやっていたらっしゃるところですから、その視点をぜひ大切にしていきながら、このワーキンググループも進めさせていただくのがいいのかなと。

そういう中で、先ほど白井さんもブラックな団体というようなこと、そういった部分については、実際に議論の中では言わないと話にならないというか前に進まないの、そこは率直に、なかなかオープンにすることが難しいような情報も共有しつつも、公開の問題もあるかもしれませんが、前に進めていくということもそれぞれ判断していく上で大切になってくるのではないかなと思っています。

先ほど白井さんもおっしゃられたように、実は私のところにも、分配団体の方からもそうですが、やはり実行団体からも、ぜひこれは応募したいのだけれどもハードルが高くて断念したというお話を幾つか聞いています。今日ここに栗林さんもいらっしゃっていますけれども、そもそも、例えばこども食堂のようなところは有給の専従職員がいるところなんてそんなにないですし、そういったレベル感のところにも、例えば草の根支援というところだと、そういうところも排除せずに、ちゃんとこの休眠預金が使えるところは、そもそも栗林さんに入っているからそういうことだと思うのですが、そういうこともあってこれは始まったところでもあるのかなと思っています。

いろいろな状況の中で、しかし、ちゃんと何か間違いが起きないように、そういう意味でも、今回も安全運転ということでスタートしたという部分は非常によく分かるのですが、しかしながら、こういう状況の中で、いろいろな手続だとか、中でそろえなければいけない部分が多過ぎることによって、せっかくの休眠預金が使えないというような部分は少しでも改善していくことが必要ではないかなとも思っていますので、その辺りもぜひ柔軟に、今後私たちも審議会の委員の皆さん方にそういったことも伝えていく。より現場に近い私たちの立場だからこそ、そういうことをより皆さんに伝えていくという立場が大切ではないかなと思っています。

まとまりのない話で申し訳ございません。以上です。

○三宅主査 ありがとうございます。

そういう意味では、ヒアリングについては率直な御意見をいただきたいということで、内閣府のほうからもヒアリング内容については非公開ということで、本音を言うていただくことを進めていただけるようです。そんなところで、また御意見をいただければと思います。

ただいまの小河さんの御意見に対して、JANPIA様から何かございますか。

○大川総務部長 ありがとうございます。

今、お話しいただきました内容の中で、私どもの気づきというか、1つお話しさせていただければと思うのですが、やはり資金分配団体への申請に当たりまして、様々な要求事項がかなりあるというお話でありますけれども、その部分につきましてはいろいろな考え方があっていて、まさにお話があった間違いがないように安全運転でという視点からすれば、今求めている要求事項のレベル感というのは最低限だろうと私どもは思っています。

一方で、実際に今々やっただけでいる資金分配団体さんとの対話の中でもいろいろと見えてくるものもまたありますし、もう一つ、緊急支援助成事業のほうは助成期間が1年であるということで、若干申請のハードルを下げたというと語弊があるのですが、手続的に、ある程度柔軟な対応も、実質的にこういうことがカバーされていけばいいんですよというような建付けで手続を進めたということも実際にありました。

もう一つは、実行団体さんにおいても、1年しかないので、規程類とかを例えば事業実施期間中に整備しましょうと言っても、それをやっているうちに終わってしまうということ踏まえたときに、最低限どこはやはりちゃんとやっていただきたいのか、この事業の目的にかなった体制整備だったり、規程類の整備はどうあるべきかということも考慮しながら、そういったことも私どもから各団体さんに一件一件全部丁寧に説明しているのですが、そういったことをやりながら、実行団体さんのガバナンスの体制整備みたいなこともやはりこの期間に、せつかく休眠預金を使ってやっていただくので、確かにそれぞれの団体さんから見れば、いろいろなことをやっている中での一つの事業が休眠預金活用事業なのかもしれません。ただ、そこを一緒にやっていただくということで手を挙げていただいたわけなので、その期間において、ある意味我々が考えているガバナンス体制やコンプライアンスの体制、規程類の整備ということは一緒にやらせていただきましょうと。その上での資金分配団体さんからの実行団体さんに対する支援でもあり、私どもからの資金分配団体さんとの連携でもありということがあるのかなと。

何を申し上げたいか分かりにくいと思うのですが、要は、緊急支援のところでは少しやり方を変えたところがあって、通常公募で、変えていないのですが、そこを、時期を見て効果検証はしてみたほうがいいのかと。実際に少しこういうふうにした、若干ハードルを低めた結果どうなったかとか、かちっと最初からやったものとの比較でうまくいったのかいかなかったのかと期間が1年で終わってしまうので比較はなかなか難しいのですが、逆に1年たったタイミングでどうなのかみたいな比較をさせていただいて、例えばそういうことを踏まえた上であまり違いがないということもあるでしょうし、結構違っていましたということもあるのかもしれないので、そういったところは先々の事業の運営のあたりに反映させていくというか、それがまさに資料の中にも書いたPDCAを回していくという一つの事例ではないかなと思っていますので、そういう視点でやっていきたい

など思っています。

ただ、ハードルが高いというような御指摘が多いのもまた事実ですが、今申し上げましたように、それを安易にというか、声が多いから緩くしましょうという判断はちょっと難しいかなと思っているので、やはり検証した上で、それが効果が高いものであれば効果が高い方法に変えていくとか、そういう姿勢を持ちながらやっていけたらいいのではないかなど。逆に皆様の御意見を広く伺いながらやっていければなと思っているところでもあります。

○岡田理事 岡田ですが、簡単に補足させていただきたいと思います。

小河先生から御指摘がありましたように、我々もまだ試行錯誤でやっているところです。今、大川から申し上げましたように、やはりJANPIAとして守らなければいけないところがあると思いますが、もし資金分配団体として手を挙げようというような方々については、我々、門戸を開いて、いろいろと個別に相談するような形の機会はむしろ持ちたいと思っていますので、ぜひ個別に御相談いただいて、対話しながら、どういうところに問題があるのかということをお我々も理解していきたいと思っていますので、そこら辺は、むしろ門戸を開いていろいろな方の御意見を聞きながら、我々もいろいろなことを考えていきたいと思っていますので、そこはよろしくお願ひしたいと思っています。

○三宅主査 ありがとうございます。

江口さん、手が挙がっているのでしょうか。

○江口専門委員 今、JANPIA様のほうからお話がありましたが、小河さん、白井さんのおっしゃった申請のハードルが高いことについてそのとおりでいいと思います。発言をさせていただきたい。NPOは本当に小さな規模で活動をしている弱小の団体が多く、社会的に必要な活動であるにもかかわらず、支援などを受けられないで活動自体が失速してしまうということはあると思うのです。そういうところに、このプログラムへの助成金だけではなく、例えばこの休眠預金の趣旨に反するかもしれませんが、寄附や貸付金というような方法で何か対応できる、あるいは申請についてももう少しハードルを下げさせていただくなどを、ぜひ検討していただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○三宅主査 ありがとうございます。

そのほか、御意見はございませんでしょうか。

どうぞ。

○小河主査代理 今のことについて、私も一言だけいいですか。

御丁寧な説明、ありがとうございます。門戸を開いていただくのはとてもありがたいことだと思っています。私どももちろん何かあったときには、遠慮なくJANPIAさんに直接申し上げたいと思っています。

それと、具体的なお話として、例えば先ほども栗林さんからあったこども食堂など、そういうレベル感の本当に小さいところ、今、江口さんからもお話がありましたけれども、私も実はこども食堂向けの助成の審査などで関わることも何回かありました。でも、そう

いうところで、そこでは間違いが起きずに助成をやって、実際に有効にお金が使われるという実践例もあるわけです。なので、そういった他の助成団体のやり方のようなものを取り入れていただくということも一つのポイントとして大切なこと。

もう一つ大切なのは、とは言いつつも、JANPIAもいろいろ検討されたと思うのですが、結局、そもそもこの枠組みとしてそれはできないというか、もうちょっと言うと、JANPIAで独自でそういう判断ができないレベル感のものもきつとあるのではないかなと思いますので、それは当然のことながら、今日ここにも内閣府の皆さんがいらっしゃるわけですし、もう少し違う高いレベルで、この部分をこういうふうに使い勝手をよくしていくためには法改正なり何か手続が必要だということも併せて検討していくことが重要ではないかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○三宅主査 ありがとうございます。

私も述べさせていただきたいのですが、私がやっている助成事業のほうでも、こども食堂等をこれから始めたいとか、やっているのだけれどもやり方がまだまだ、悩みを抱えながらというような方が非常に多くて、そういう人にお集まりいただいて、コロナ禍ですから今はZoomでやったりするのですが、少し2団体ぐらいに発表していただいて、その後質問をお受けし、お互いの悩み等答えはないけれども意見交換をするきっかけにさせていただく。

そういうことが有効だったという経験から、今回の助成事業、19年度について、あまりハードルが高い立派なものを見ていただくと、逆に申請がしにくくなるのでしょうかけれども、実行団体の幾つか、こんなことで助成をオーケーしたのですよというようなことが言えればいいのかなど。これはまたJANPIAさんに御検討いただければと思います。

もう一つ、コロナ禍で影響によって進捗の遅れがあるという表現もありましたけれども、内容の変更を余儀なくされて、それに対して対応してあげているというような事例はなかったのでしょうか。そこら辺をお伺いしたいなと思います。

JANPIAさん、よろしく申し上げます。

○鈴木事務局長 どうもありがとうございます。

それでは、私、鈴木の方から説明させていただきます。

まず1点目のこども食堂につきましては、今、3,000、4,000を超えるこども食堂が全国に増えているという状況下で、2019年度に選定した資金分配団体に全国食支援活動協力会さんという団体がございまして、そこは全国のこども食堂の底上げに貢献できるような中間支援のこども食堂サポートセンターを設置、支援していきたいという内容の活動なのです。全国、沖縄、北九州と福島等、センターの選定が終わりまして、現在、その周辺のこども食堂に対する支援を行い始めているところなのです。そういう中間支援組織が一つ育ってくれば、そこを中核に、先ほど三宅さんのところがやられているような情報の共有化とか、セミナーによって、新しく手を挙げたいというような、こども食堂の開設に向けて

関心がある方々を招く機会もつくられていくのではないかなと思います。そういう狙いで、今回4か所事業を開始したということです。

それから、緊急コロナのほうでは、地域のこども食堂に直接支援するというような団体が増えています。それから、あと、パントリーのやり方で、コロナ禍ですので、子供たちを集めてのこども食堂はなかなか難しいので、宅配をやるとか、あるいは一緒にやるというような取組のケースも増えています。言いたかったのは、緊急コロナのほうは直接こども食堂に支援するという活動も入っています。

それから、2つ目の進捗の遅れなのですけれども、やはりNPOとの活動は対面式とか社会的弱者に寄り添った活動を進めることを強みというか、大事に育んできましたので、それが残念ながらコロナ禍でうまくいかないということもありまして、オンライン化を進めたり、あるいはオンラインと集合形式の組合せ、ただし、集合形式の場合は人をできるだけ少なくして三密状態にならないようにして、回数を増やすなり、そういうような新しい取組へのスタイルを変えているというところが結構目立ちます。

○三宅主査 ありがとうございます。

それでは、曾根原さん、手が挙がっていますでしょうか。

○曾根原専門委員 曾根原です。

御報告ありがとうございます。

3点ほど質問とお願いがあります。

1点目は、先ほどの報告の中で、分配団体の事業地域の偏りは一定の解消が見られるという報告がありました。その一方で、私が質問したいのは、事業地域ではなくて、事業領域の偏りはどうなのでしょうかという質問です。

と言いますのは、今日のこのオンラインの会議でもそうなのですけれども、事業領域のテーマの固有名詞の代表的なものとしてこども食堂という言葉がよく出てきますね。私が事業を行っている領域は、農村であったり、第一次産業分野になるわけですけれども、そういう人たちから、この休眠預金の事業はこども食堂が非常に対象として強いのではないかという意見があって、我々はあまりテーマではないのではないかみたいなことをおっしゃられる方が結構数いらっしゃって、地域の課題を解決するといったようなテーマもこの休眠預金の事業領域に入っているかと思うのですが、そんな意見もいただいているものですから、事業領域の偏りという点においてはどんなような状況かということを知りたいというのが第1点の質問です。

2点目の質問は、先ほど来からコロナの話題が多く出ておりましたけれども、私の行っている事業領域でもコロナ以前と今の状況では大きく影響を受けていらっしゃる団体さんなどもいらっしゃいます。これは私の個人的な関心事なのですけれども、今回、緊急支援、これはコロナのテーマになっているかと思うのですけれども、この事業枠の中で申請されてきた団体さんの代表的な課題のテーマを幾つか教えていただければ嬉しいなと思います。それをお聞きしまして、コロナにおけるどんな課題が社会において起きているかというこ

とも私が把握したいという個人的な関心でございます。それが2つ目です。

3つ目は、私は今日、この会議に山梨の事務所から参加しておるのですけれども、以前のように東京で開催すると片道で3時間ぐらい所要時間がかかりまして、往復で6時間になるのですが、これは質問及びお願いなのですけれども、このオンラインでのミーティングは今後も継続していくのでしょうか。あるいは、お願いとしては、ぜひ継続していただきたいということなのです。

以上、3つの質問とお願いについてお答えいただければと思います。

○三宅主査 ありがとうございます。

それでは、最初の2つはJANPIA様から、最後の1つのオンライン化は内閣府のほうからお話いただけますでしょうか。

○鈴木事務局長 まず、私、鈴木のほうから説明させていただきます。

事業領域の偏りという話なのですけれども、冒頭、大川のほうから説明しましたとおり、当初はやはり子供、若者に関わる活動が非常に多かったのです。それが、2020年度通常枠では、ここに記載のとおり、比較的この3つの優先的社会課題のテーマにバランスよく分散されたかなという形でございます。

曾根原委員がおっしゃるとおり、確かに地域での働く場づくりとか地域の創生につながるような新しい取組などの辺りは、事業の面でハードルの高さがあると私も思っていますので、今後のチャレンジすべき領域かなと思っています。それでも、農福連携、あるいは地域の課題解決につながるようなビジネスモデルの構築支援なども少しずつ増えていると、感触ですけれども受け止めております。

もう一つの事業領域なのですけれども、全体のスキーム、事業のポートフォリオですが、草の根活動支援事業と、ソーシャルビジネス形成支援事業、イノベーション企画支援事業、災害支援事業の4つのポートフォリオから構成されています。その中でも、やはり草の根活動支援事業は安定して関心のレベルが高いところがあると思います。2020年度の申請から見るところは、ソーシャルビジネス形成支援事業です。これが1件だけだったのです。この事業のポートフォリオからいうと、ソーシャルビジネス形成支援事業については少し関心が薄れたところは否めないかと思っています。その背景として、貸付に関するルールがまだ定まっていなくて、この辺りの影響が一つあるかなと思っています。それから、もともとやはりソーシャルビジネス形成支援事業については、かなり収益型ビジネスモデルを構築していく必要がございますので、もともとハードルの高いところがあります。そういう中で1事業しか申請がなかったのは、来年に向けての課題ではないかなと私どもは捉えております。

私からは以上です。

○曾根原専門委員 ありがとうございます。

○三宅主査 ありがとうございます。

それでは、松下さん、オンラインを継続していくかどうか。

○松下参事官 松下です。

オンライン等、ほかの政府のいろいろな会議もそうなのですけれども、対面でというか皆さんが一堂に会してということ以外は欠席というのは、国・自治体の会議は多分それがデフォルトだったわけなのですけれども、今回コロナを経て、地理的なことが超えられるですとか、皆さんの御都合、移動時間のコストがこれだけあったんだというようなことを、みんなやっと初めて、突然気づいたという状況だと思います。それが、デジガバが遅れているというようなことで、ちょっと話が逸れますけれども、デジガバの遅れが典型的に表れた。

でも、今、それを初めて乗り越える環境になってきていて、こういうふうにオンラインでできるところはオンラインでやりましようとなってきました。今後はできるだけ御要望に添うというのがニュー・ノーマルになってくるのだらうと思います。オンラインオンリーですよとは私は今申し上げませんが、リアルとオンラインのベストミックスみたいなものを、会って対話をしてということで生まれるものもあるのだと思いますので、そういうものはきっとニュー・ノーマルの中でみんなが模索していくのだと思いますので、オンラインを取り混ぜながら、御希望に添いながらやっていくというのが私の今の考えです。

もう一個、ちょっと別の話なのですけれども、ヒアリングの話で、さっき三宅主査から「非公開」と言ってくださってありがとうございます。率直な意見交換が重要という点は、小河さんのお話は本当にそのとおりだと思います。ただ、審議会への御報告はいただかないといけないですし、具体的な団体名はあまり明らかにしないような形で、問題が分かっていくようなまとめの報告みたいなことはやっていかないといけないと思いますし、それに向けて、一切非公表、非公開ということではなくて、どういったことが得られたかということは何となくとも明らかにしていくということかなと思います。具体的には、また11月に始まる前にお知らせさせていただければと思います。

以上です。

○三宅主査 松下さん、すみません。よく聞き取れないところがあったのですが、簡単に言えば、オンラインについては併用も考えながら進めていくという理解でいいのでしょうか。

○松下参事官 余計なことを言ってすみません。オンラインを併用して、御希望の方はオンラインというのが多分、簡単に言えば、当面はまだオンラインオンリーなのだと思います。例えば11月とかはオンラインだと思うのです。もう少し世間がオンラインとリアルを混ぜるということに慣れて、それと感染の状況が許容できるような状況になっていけば、少しはミックスしていくということかなと。当面はオンラインだと思います。

○三宅主査 ありがとうございます。

曾根原さん、それでよろしいでしょうか。

○曾根原専門委員 ぜひオンラインは残した形で進めていただければ大変ありがたいです。

ありがとうございます。

○三宅主査 ありがとうございます。

そのほか、御意見はございますでしょうか。

栗林先生、手を挙げておられますか。私、隠れて見えなかったので、申し訳ありません。

○栗林専門委員 ありがとうございます。

本当にいろいろな意味でコロナの緊急も前回思いをお伝えして、いろいろな形でお金が動き始めたのだなということを実感しています。

私のほうは、常に現場で活動している立場として、実際にこの動いた休眠預金で、10ページのまちぽっとさんが選定している芸術家と子どもたちという団体とか、ECOMさんという子供の自然体験をずっとつくっている活動団体が選定されました。そういう中で、こども食堂の方たちは、子供たちの食を、とにかくみんなで環境をつくっていきこうという人たちなのですけれども、先ほどいろいろな御意見がありました。確かに力のないというか、今まで活動したことがない人たちがつくってきたということではすごく可能性を持っているのですけれども、何せ、うちの団体もそうですけれども、書類なども十分に書いたりすることは、正直なところ難しいです。

しかし、例えば地域に芸術家と子どもたちという団体が、こういう休眠預金を使って、特に経験のチャンスがない子供たちの芸術活動を今、始めました。豊島区のこども食堂などに通っているシングルの子供たちを広くチャンスをつくってくれました。ECOMさんも、子供たちの自然体験に困窮家庭の子供たちは無料で参加できるような場をつくっているのですけれども、こうやって、こども食堂だけではなく、小さくてもいろいろな子供たちの体験をする場をつくる団体が休眠預金によって充実していくことこそが、こども食堂で子供たちをキャッチして、その子供たちの社会資源をつくっていくことになるので、たまたま豊島区にECOMさんと芸術家と子どもたちという団体があるからこそなのですけれども、すごく子供たちの資源が増えたなと私は体感として実感しています。11月からお稽古とかそういうところに行けない子供たちが実際にここにレッスンに来て、本物のプロの方とダンスやいろいろなことをしながら舞台をつくっていくことのチャンスをいただけたのです。

意見というよりは、実際にこのお金がこんなふう子供たちに還元されていますということをお伝えしたいのと、先ほど曾根原委員からもありましたけれども、今、Go Toキャンペーンと騒がれていますけれども、特に東京の、コロナが今とても多くて、なかなか人と関わることも少ない子供たちは、当然、旅行に行く機会などありません。しかし、農村のほうで休眠預金を活用した子供たちの体験プログラムなどが充実することによって、地方と東京などの自然がないところがつながって、そこからまた違うものが見えてくるというか、これこそが社会実験だなと思いますので、ぜひともこども食堂だけではなく、そういういろいろな、子供が成長するって全ての体験が必要だと思っています。遊ぶことも学ぶことも、そういう場がこども食堂と同時に充実するような形でこの休眠預金が使われていくことを望んでいます。

以上です。

○三宅主査 ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

小河さん、手が挙がっていますか。

○小河主査代理 1点だけ、冒頭にお話がありました、分配団体であと2団体が今未定で、この事情とか、今の進捗、何か課題があるのかないのか、その辺り、差し支えのない範囲で、教えていただければと思っています。

○三宅主査 では、JANPIAさん、お願いできますか。

○大川総務部長 ありがとうございます。

では、簡単にお話しできればと思うのですが、まず2団体、名前も書いてありますけれども、パブリックリソース財団さんのほうは、新築住宅を人も物も含めてサポートするといった内容の事業でして、立てつけがなかなか難しいというか、割と複雑だったりしまして、逆に実行団体さんから資金分配団体さんへの提案書の内容などもかなり詳細なものをまとめられていたりしまして、若干公募から審査といったプロセスに時間がかかっているということもあります。また、自治体の条例とかといったものとの兼ね合いで、条件をそろえてから公募を始めるということで、4月以降に公募を始めたということがありまして、それでも大分時間がたっているじゃないかという御指摘かもしれませんが、そういう意味で、いろいろな諸事情があり時間がかかっている。ただ、採択はほぼ決まっていて、公表段階にまで来ていると聞いておりますので、状況としてはそういうものがあったということでもあります。

もう一つ、社会変革推進財団さんのほうは、公募を始めたのが3月だったのです。それは理由がありまして、もともと出資ないしは助成という内容で事業を申請いただいていたのですが、なかなか出資のルールが決まらなかったということもあって、そこで少し開始時期がずれたということも事情としてはありました。地域連携といった事業形態でもあり、地域の金融機関との連携などもあり、公募の中身などが若干複雑なところもあったのですが、丁寧に審査をさせていただいている中で、既に採択団体が決定していて公表直前と聞いておりますので、状況としてはそんなことがありました。

遅い早いで論ずるのがいいのか、あるいはそういうふうに丁寧にやってきたり、諸事情があったということはどう見るかというのは、課題としては私ども認識しておりますので、ここもPDCAを回していく上での一つの材料なのかなと受け止めて、今後の展開をしっかり注視してまいりたいなと思っていますところでもあります。

以上です。

○三宅主査 ありがとうございます。

そのほか、御意見はございますでしょうか。

それでは、意見交換をこれで終了したいと思います。

続きまして、シンボルマークについてJANPIA様から御説明をお願いいたします。

○大川総務部長 ありがとうございます。

では、資料を一度共有させていただきます。

こちらなのですけれども、前、この綿毛のデザインは皆様に御覧いただきまして、感想などもお寄せいただいたところだったのですが、このデザインとセットで利用する標語は別途調整をしてまた進めていくというようなことも一方で御報告をしていたところがございます。

大分時間がかかってしまったのですが、このデザインにセットする標語というか、下のところには休眠預金を活用した事業ですという言葉とセットで、赤い点のところに文字を入れようということで公募を行いました。公募を行いましたところ、315件の御応募がありました。子供さんもいらっちゃって、多くは50代、60代くらいの方です。そういった幅広い世代の方々からの御応募をいただきまして、その審査の会議を行いました。今、ちょうど終わったところで、これは理事会で諮ろうということで3つの案を推薦いただいたという状況であります。これが決定しましたらJANPIAのウェブサイトにも公表して、使用マニュアルといったものを策定して、現場でこれを表示していただくことで休眠預金活用事業というものがこのように行われているということをしかりアピールしていく。そういう形で使われていく予定であります。

今日、こういうタイミングでございますので、理事会で協議する前提の3つの案をここにお示ししております。「舞い上がれ 社会を変える みんなの力」「咲かせよう 笑顔の花を 未来まで」「広げよう 地域に根ざす 支援の輪」というものであります。

これは選ぶに当たりましては、私どもの審査会議も、こういった分野の専門家の方といえますか、広告とかそういったところに詳しい3人の方に御参加いただきましてやりました。

その中で最終的に選んだ3つの案ということで、これを理事会のほうで決めていきたいと思いますが、今日この場でお示ししているのも、もし何かお気づきの点とか、感想といたしましょうか、御意見をいただければ、少し理事会などの協議の場でも参考にさせていただければありがたいなという趣旨でお示しさせていただいております。

私からの説明は以上でございます。

○三宅主査 ありがとうございます。

最終的には理事会で決定されるということですが、今日、どうしてもちょっと加えておきたいというような御意見がもしございましたら、いかがでしょうか。

磯村さん。

○磯村専門委員 大川さん、お疲れさまです。

1つは、こういったマークの運用で、ここに標語が入ったときに、小さく扱うとなると文字が読めなくなる。そこの運用は恐らく御検討されているのですよね。

○大川総務部長 そうですね。デザインをまたちゃんとする予定であります。

○磯村専門委員 その確認と、あと、この3つの標語案の中で、基本的にはこの休眠預

金が何をしようとしているのか。特に綿毛をなぜ採用しているかというところと連動して標語は絞られると思うので、要するに、舞い上がるところをイメージして綿毛を採用したのか、何かいろいろなところに咲かせたいということで綿毛を採用したのかというところと連動して、この3つの中から絞られ得るのかなという気がいたします。

そういった意味では、個人的な感想ですが、単純に舞い上がるだけではなく、地域にいろいろ咲かせようというところにコミットしているところがこの事業の大きな特徴だと思いますし、それを未来につなげていくというところは、JANPIAさんが御苦労されているそれぞれの事業に対する非常に手厚いケア等は、やはり未来に続き得る事業を育てようという意思の表れが今のJANPIAさんの取組につながっていると思うので、そういった意味で、具体的な事業、社会貢献をし得る事業を咲かせ、それを未来に続けていく、事業性を担保していくという意味で、「2番目の案」がこの事業の狙いとしているところには近いのかなという感想を持ちました。

以上です。

○大川総務部長 ありがとうございます。

○三宅主査 ありがとうございます。

そのほか、ございませんでしょうか。

私は以前ちょっとお話ししましたように、これを実際に活用されるときに読み取れるバーコードみたいなものがどこかにくっついて、ホームページなり募集要項なり、そんなところに飛ぶように工夫していただければと思っております。

そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、意見も出尽くしたようでございますので、意見交換はこれにて終了したいと思います。

本日のWGでいただきました御意見の概要については、来週の審議会で私から報告をさせていただきます。審議会に向けて皆様には事務局より報告案を事前送付いたします。本日の御意見の概要のまとめ方については、私のほうに御一任いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。本日はありがとうございました。お疲れさまでした。